



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	北村における転作対応に関する一考察：事例地区を対象に
Author(s)	木村, 篤
Citation	農業経営研究, 27, 131-144
Issue Date	2001-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36563
Type	departmental bulletin paper
File Information	27_131-144.pdf



北村における転作対応に関する一考察

－事例地区を対象に－

木村 篤

1. はじめに
2. 作対応に関する調査地区の性格
 - 1) 地区別の経営面積規模の特徴
 - 2) 地区別の転作動向
3. 農家の転作対応の特徴
 - 1) 美唄達布 1
 - 2) 豊正中央
 - 3) 豊里東
4. おわりに

1. はじめに

米余り問題を背景に、1970 年より実施された米生産調整は、米の過剰生産に対応した緊急避難的な意味合いを持って当初は開始された。しかし米生産調整が始まって 30 年経過した現在においても、米過剰の状況は解消される見通しが立たないまま生産調整・減反政策は恒常的に継続し、一方で米過剰供給のもと米価の下落に端を発する稲作部門収益の悪化は、稲作農家の経営を圧迫するに至っている。

このような稲作部門の収益の低下を背景として、稲作農家は経営存続のための対策を迫られている。その対応策の一つが、稲作部門と共に農業経営内に内包される転作部門の収益を大きくすることであり、もう一つが農業経営外つまり農外就業による所得の獲得である。

また、これまで大型移植機やコンバインの導入に代表される農作業の機械化進展の結果、稲作部門が家族労働力に与える負担は軽減し、余剰労働力は転作部門または、兼業部門に投入されてきた。現在の米価低下、農家手取り価格の下落を

背景に、稲作部門収益は縮小する局面に転じている。そのため転作部門や兼業部門を、稲作部門に替わる所得の源泉として積極的に評価することが必要であり、それらの部門への労働投入の在り方が重要になると考えられる。転作部門として、どのような転作作物を作付すべきか、兼業部門に労働投入をする場合には、転作割当を達成するためにどのような転作作物を選択すべきか。具体的には、前者では、転作部門として収益性の高い作物を選択すべきであり、後者では兼業就業の継続、実施に支障をきたさない転作作物を選択すべきである。

加えて現実には、地域に存立する機械利用組合が、個別農家の農作業を受胎している。個別農家と機械利用組合の労働力の結合は、個別農家に対して余剰労働力を生じさせる。その余剰労働力を、転作部門、兼業部門に投入することで、より大きい所得を獲得することが可能になると考えられる。

本稿では、現在の転作作物の作付状況が変化している状況を整理し、以上のような稲作部門の収益性の低下を契機として、転作部門、兼業部門の収益が積極的に評価されている状況を聞き取り調査から明らかにする。さらに、機械利用組合の支援が、個別農家の転作部門、兼業部門に果たす役割を述べる。

2. 転作対応に関する調査地区の性格

1) 地区別の経営面積規模の特徴

表1は、調査農家の1991年、2000年の経営耕地の状況を地区に分けて示したものである。離農が進み、離農跡地の集積が行われた結果、地区の平均経営耕地面積は拡大している。経営規模の拡大は地区によって格差を伴い、豊里東では平均面積で15ha近くの規模に達している。経営規模階層別にみた地区の特徴では、美唄達布1は両年次において比較的規模の格差の小さいことがわかる。一方、1991年に10.0ha未満規模の農家が多数を占めていた豊正中央は、依然として10.0ha未満層に多くが存在するものの、大規模層へ移行した農家も多く、規模の格差が地区内で顕在化するような状況が指摘できる。同様に豊里東においても、規模階層の分散が大きい。各農家の経営耕地面積について、地区別に変動係数をとると、規模拡大がより大きい豊里東では変動係数が大きく、美唄達布1は比較的小さくなっている。このことから、美唄達布1は、比較的拡大の動きが小さいため、階層の分散はあまり存在しないが、豊正中央、豊里東の両地区は、農家ごとに拡大面積に格差を伴ったため経営面積の規模に関して格差が生じていることが指摘できる。

調査農家の経営規模の拡大、規模の格差に関しては、それぞれの地区によって

表1 調査農家の平均経営面積と規模階層別農家数の状況 単位:ha、戸、%

	美唄達布1(12戸)		豊正中央(21戸)		豊里東(15戸)	
	1991年	2000年	1991年	2000年	1991年	2000年
平均耕地面積	10.7	11.8	8.5	10.1	11.0	14.7
(経営規模階層別農家数)						
～8.0ha	1	0	9	6	0	0
8.0～10.0ha	3	2	7	4	4	1
10.0～12.0ha	5	3	3	6	7	4
12.0～15.0ha	3	5	2	3	4	5
15.0～20.0ha	0	1	0	2	0	4
20.0ha～	0	0	0	0	0	1
変動係数	19.3	21.9	26.1	30.8	16.9	28.2

資料:北村役場資料より作成

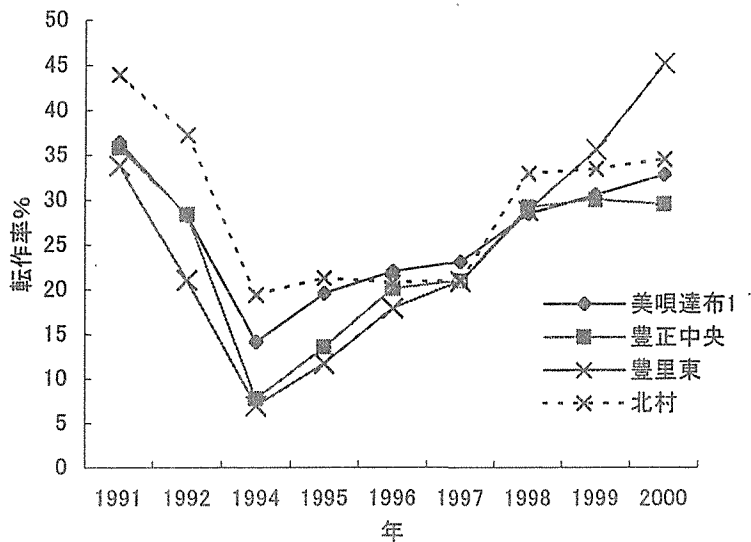


図1 各地区の転作率の推移
資料:北村役場資料より作成

異なる特徴を有することが指摘できる。美唄達布 1 の農家は、それぞれの経営規模の拡大があまり進まなかったことから、経営規模の農家間の格差は小さい。一方、豊正中央、豊里東では、一部の農家層が大きく規模を拡大した結果、農家間の経営規模に格差が生じている。特に豊里東は、大規模経営が多く存在するが、そのなかにも農家間の格差が確認されるという特徴をもつ。

2) 地区別の転作動向

北村では水稻を中心とした稲作農業が行われている。米生産調整の緩和局面に転じる直前の 90 年ごろにみられる転作対応は秋小麦を中心としたものであった。その後、生産調整の緩和局面に入ると転作水田の復田が進み、転作秋小麦の作付を大幅に減少させながら、水稻作への回帰を達成した。しかし再び生産調整の強化局面に転じる 95 年以降では、従来転作対応として中心的な存在であった秋小麦は、その作付面積を緩慢に増加させるという特徴がある。このことは、転作作物としての秋小麦のウエイトが下がったことを意味するが、実際にどのような転作作物が秋小麦に代替する形で作付けされているのかを明らかにする。そこでまず、90 年以降にみられる、各地区の転作作物の作付状況を整理し、現在の転作対応の特徴を挙げる。

図 1 は、北村と各地区の 91 年から 2000 年までの転作率の推移である。

各地区の転作率は、91 年の転作率水準は 35% 前後であった。転作率は米生産調整の緩和、転作面積の減少に伴って、90 年代初頭から 94 年まで急激に減少するが、95 年以降は生産調整の強化、転作面積の増加によって減少前の水準近くにまで回復している。94 年までは減少局面、95 年以降は増加局面に転じるという共通した特徴が存在する。しかし現在の転作率を地区別に比較すると格差がみられ、豊里東の転作率は他の 2 地区に比べて大きい。豊里東の転作率は 45.2% (2000 年) に達し、2 地区の伸びが鈍化する 98 年以降の増加は大きい。北村の転作率は 34.6% (2000 年) であり、美唄達布 1、豊正中央は村の平均よりやや低い水準にあることが指摘できるが、それ以上に豊里東の転作率の高さには注目すべきものがある。加えて、生産調整緩和のピークにあった 94 年の美唄達布 1 の転作率が高いことも確認できる。このように 90 年以降の転作率の推移に関して、地区によって明らかな差異が存在する。

この差異が生じるようになった要因を各地区の転作作物の作付状況から明らかにし、その地区の転作対応の状況を明らかにすることで、そこに属する調査農家の転作対応を把握する。

調査地区の転作率は、94 年までの転作率減少局面、95 年以降の増加局面という共通する局面を持つが、その減少、増加の大きさには地区間の格差がある。こ

の転作率の格差が生じる背景にある、転作作物の作付面積の動向から、3 地区の転作対応の特徴を指摘する。

北村の転作対応と同様に、全ての地区で秋小麦の割合は最も大きいことから、秋小麦は主要な転作作物であるといえる。そこで、1990 年以降、それぞれの地区の転作対応状況を、特徴となる転作作物の作付と秋小麦の作付と対照させながら整理する。

まず秋小麦の作付に関して、面積割合の推移から各地区の特徴を整理する。図 2 は、米生産調整が強化局面に転じた 95 年以降の転作率と、転作に占める秋小麦面積割合の動向を示している。各地区に共通したこととして、95、96 年の秋小麦作付の割合が小さいことが挙げられる。これは急激な転作率の上昇に対して、秋小麦の播種作業が水稻収穫後に実行できないためである。97 年以降、美唄達布 1、豊正中央では転作率の伸びが小さくなり、秋小麦の作付割合が増加している。特に豊正中央では、転作率の増加が鈍化し、一定に推移するようになった 98 年以降でも秋小麦の割合を大きくしている。一方、転作率の増加が継続的に進んだ豊里東では、秋小麦の作付割合の増加が緩慢である。

転作率と転作対応における秋小麦の関係を地区ごとに整理すると、美唄達布 1 では、転作率と秋小麦の作付面積割合が一定の割合で経過する。豊正中央では転作率が一定に推移する局面に転じて、転作対応としての秋小麦の作付面積が拡大している。一方、豊里東では、近年の転作率の増加に対して、秋小麦の作付面積の一定割合で増加させながらも、他の作物による転作対応が進んでいることが指摘できる。また、90 年における秋小麦の作付面積割合は、美唄達布 1 で 41.2%、豊正中央 73.8%、豊里東 53.8%である。2000 年と比較すると美唄達布 1 では秋小麦の占める割合は、ほぼ 90 年の割合に回復している。豊正中央ではより秋小麦への依存が進んでいるが、豊里東は秋小麦の割合を減少させている。

表 2 は、2000 年における北村、3 地区の転作作物の作付面積割合を示している。北村全体の転作作物の割合を基準に、それぞれの地区で特徴となる作物は、美唄達布 1 では小豆、野菜、豊正中央では秋小麦、豊里東では大豆である。

各地区について特徴となる転作作物の作付面積推移の特徴を表 3 から整理する。

美唄達布 1 は、90 年に比べて小豆、野菜の作付面積が増加する傾向にあり、替わって春小麦の作付面積は大幅に減少している。また、小豆、野菜の作付面積は生産調整の緩和局面においても一定または増加している。最も生産調整の緩和が進んだ 94 年においても、美唄達布 1 の転作率が比較的高い背景には、このような小豆、野菜の作付面積の減少が小さいことが影響していると推察できる。豊正中央では、生産調整の強化局面に転じる 95 年以降、一時的に地力作物の作付面積が増加するが、転作対応の中心は秋小麦である。豊里東は 98 年以降、急激に

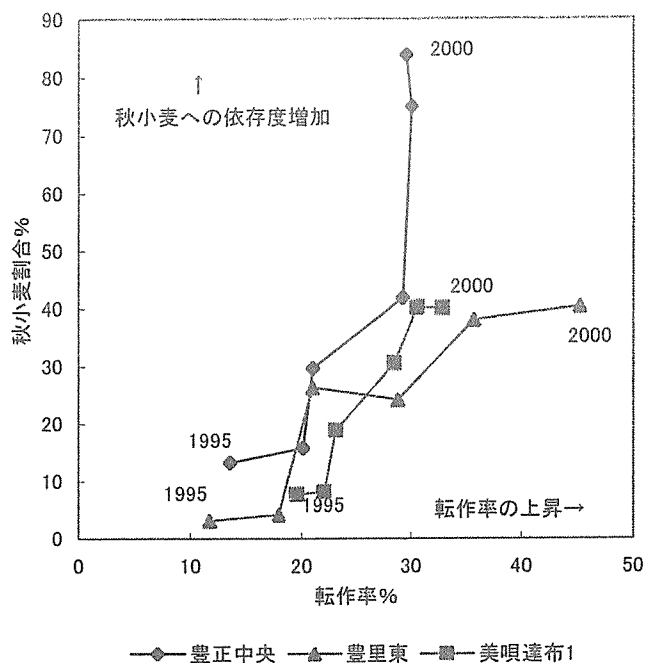


図2 転作率と転作に占める秋小麦面積割合の関係

資料:北村役場資料より作成

註) グラフ上の数字は年次を表す

表2 転作作物の作付割合の状況(2000年)

単位:%, ha, a

	転作面積		(転作作物別作付面積割合内訳)						
	転作率	合計	地力				作物		
			秋小麦	春小麦	小豆	大豆	作物	野菜	その他
北村	34.6	2046	58.5		6.9	7.6	9.2	12.6	5.2
美唄達布1	32.8	4649	40.1	6.7	23.1	1.1	1.7	27.4	0.0
豊正中央	29.6	6295	83.8	3.2	3.2	0.0	3.3	6.2	0.3
豊里東	45.2	14840	40.4	12.4	1.1	25.4	7.2	13.5	0.1

資料:北村役場資料より作成

註1) 北村の「秋小麦」「春小麦」を分類した数値は不明

註2) 「その他」には、ソバ、花卉、飼料作物等が含まれる

註3) 北村の「転作面積合計」の単位はhaである

表3 3地区の転作率・転作作物の作付状況(1990—2000年)

単位:年、%、a

美唄達布1	1990	1991	1992	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
転作率		36.4	28.3	14.1	19.6	22.0	23.1	28.4	30.6	32.8
転作面積	5284	5298	4012	2004	2775	3138	3268	4027	4325	4649
(転作作物の内訳)										
秋麦	2177	1551	2110	466	215	256	617	1232	1741	1864
春麦	1499	2278	396	186	639	732	873	512	152	311
小豆	628	930	663	465	978	1045	729	830	826	1073
大豆						3			37	49
地力作物		81	28	38	12	99	28	205	285	78
野菜	272	342	815	849	931	1003	1021	1248	1284	1274
その他	708	116								

豊正中央

転作率		35.8	28.4	7.8	13.5	20.1	21.0	29.2	30.0	29.6
転作面積	6282	6382	5106	1455	2543	3842	4323	5927	6387	6295
(転作作物の内訳)										
秋麦	4637	3594	4532	492	336	605	1285	2479	4793	5278
春麦	1006	1950	23		407	29	421	1323	105	200
小豆	241	429	270	497	534	879	651	485	292	201
大豆	73	88			1	2		47	2	
地力作物		58	58	54	949	1936	1576	1149	760	206
野菜	205	201	161	368	316	341	357	444	307	388
その他	120	62	62	44		50	33		128	22

豊里東

転作率		33.9	21.1	6.9	11.7	17.9	20.9	28.8	35.7	45.2
転作面積	10246	10097	6288	2155	3712	6912	6760	9301	11774	14840
(転作作物の内訳)										
秋麦	5512	5107	3312	199	115	289	1781	2250	4482	5992
春麦	2174	1980	240	10	687	1676	960	1868	45	1847
小豆	746	776	325	106	376	982	711	729	999	162
大豆	20	90			1		16	1073	2141	3765
地力作物			41	15	14	1389	740	978	1923	1065
野菜	1065	1780	2370	1825	2226	2576	2539	2345	2145	1998
その他	729	364			293		13	58	39	11

資料:北村役場資料より作成

註1) 1990年の転作率は未入手

註2) 「その他」には、てん菜、えん麦、ソバ、飼料作物を含む

註3) 空白は作付なしを意味する

秋小麦、大豆の作付面積を増加させている。

以上から、90 年以降の生産調整の緩和・強化局面に対応する各地区の転作対応の変化の特徴をまとめると、美唄達布 1 は、秋小麦に加えて小豆、野菜による転作対応が実施されている。豊正中央は生産調整の強化に際して、いっそう秋小麦への依存を高めるようになり、豊里東は、秋小麦の作付割合を維持しながら大豆を導入することで高い転作率水準の転作対応を実施している。

3. 農家の転作対応の特徴

以下では、これまでに明らかにした各地区の転作対応の特徴をもとに、聞き取り調査から農家の転作対応の実状を明らかにする。

1) 美唄達布 1

美唄達布 1 地区では、以前にみられた秋小麦を主体とした転作対応から、さらに小豆、野菜を加えた転作対応がとられるようになっていたことを前節で述べた。このような転作対応の実態をみるため、平成 12 年における美唄達布 1 地区農家（12 戸）の転作作物の作付面積構成比を、秋小麦の構成比の昇べきの順に並べて表 4 に示す。

表中上段の農家は、小豆、野菜の構成比の和が大きく、秋小麦の構成比が小さいことを意味し、下段は秋小麦の構成比が高いことを意味する。しかし、上段から中段にかけて小豆、野菜の構成比は高いが、2 作物の組み合わせは様ではない。つまり美唄達布 1 地区では、秋小麦を中心としながらも、転作作物としての小豆、野菜の作付は農家によってさまざまな形をとることが指摘できる。

表 5 は 90 年以降の各農家の小豆、野菜の作付状況である。小豆は 90 年以前から作付が実施されていた作物でもあり、作付農家数、平均作付面積が多少増減するものの、野菜は 91 年以降、地区の大半の農家が作付を実施し、平均作付面積も増加傾向にある。つまり、前節で明らかにした小豆、野菜作付の転作対応の背景には、各農家が生産調整の緩和・強化の局面変化に関わらず、作付面積を拡大、維持したことが挙げられる。

次に聞き取り調査から、転作作物として秋小麦、小豆、野菜の 3 作物を選択するようになった背景を明らかにする。表 6 から表 8 は、調査農家の転作作物の選択理由を、転作対応に重視する作物別にまとめたものである。

秋小麦を主とする農家、また小豆、野菜を取り入れる農家ともに、小麦を重視する理由としては、1 つ目に転作面積割当の実行達成が可能という理由を挙げ、2

表4 調査農家の転作作物構成比(2000年)

単位:a、%

経営面積	転作率	(転作作物別作付面積割合の内訳)				
		小豆	野菜	秋小麦	春小麦	大豆
1323	48	-	97	-	-	-
1061	33	43	43	-	-	14
817	32	40	6	8	47	-
1304	29	75	-	25	-	-
1163	36	28	32	29	-	-
1305	31	39	15	44	-	-
1306	36	20	25	55	-	-
1239	32	40	4	56	-	-
1114	31	-	13	63	25	-
1005	31	12	24	65	-	-
1775	32	-	11	66	24	-
711	28	-	4	96	-	-

資料:北村役場資料より作成

註1)「その他」を除いたため構成比の合計は100%にならない

註2)「-」は作付なし

表5 小豆、野菜の作付農家数と作付面積の動向

単位:年、戸、a

(小豆)	1990	1991	1992	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
作付農家数	8	8	5	6	10	10	8	8	6	8
総作付面積	461	801	539	465	978	1045	729	830	826	1073
平均作付面積	57.6	100.1	107.8	77.5	97.8	104.5	91.1	103.8	137.7	134.1
(野菜)	1990	1991	1992	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
作付農家数	5	9	9	9	9	10	10	10	10	10
総作付面積	261	353	667	627	931	1002	1044	1248	1284	1274
平均作付面積	52.2	39.2	74.1	69.7	103.4	100.2	104.4	124.8	128.4	127.4

資料:北村役場資料より作成

表6 秋小麦の作付理由

収量、収益の安定
 転作面積の確保
 面積をこなせる
 高齢のため手間のかからないもの
 資料：聞き取り調査より作成

表7 小豆の作付農家の作付理由と秋小麦の位置づけ

小豆作付理由	秋小麦の位置づけ
小豆－小麦の輪作体系 技術的に容易	穂発芽のリスクが大きい 輪作のひとつ
価格安定 技術的に容易	奨励金が高い 今後は秋小麦で転作対応
助成金を含めると米より高収益	野菜拡大のため手間を減らす
助成金は大豆より低い、価格・収量の安定	秋小麦だけでは穂発芽のリスクが大きい
従来より作付けしているため	助成金を考えると米より高収益

資料：聞き取り調査より作成

表8 野菜作付農家の作付理由と秋小麦の位置づけ

野菜の品目	野菜作付理由	秋小麦の位置づけ
玉ねぎ	技術的に安定	(秋小麦作付なし)
ハクサイ レタス	所得確保	転作面積の確保
ブロッコリー メロン	粗収益低下の補填	助成金を考えると米より高収益
長ネギ ブロッコリー	所得補填	野菜だけでは転作面積をこなせない
玉ねぎ	JAの奨め	助成金が高い 面積をこなせる

資料：聞き取り調査より作成

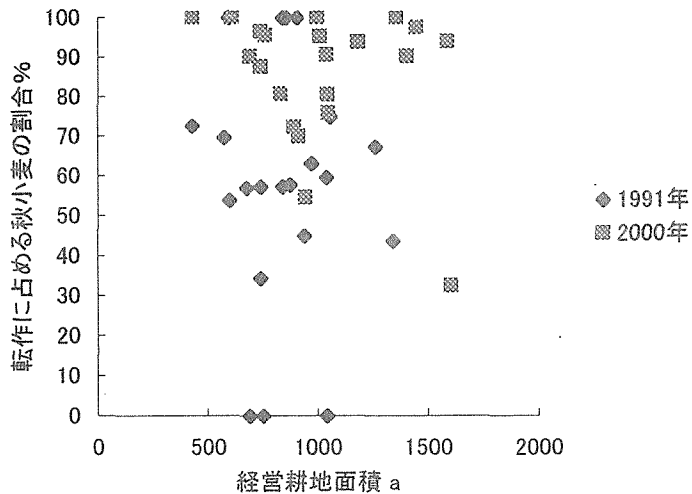


図3 1991年と2000年の経営耕地面積と秋小麦割合の比較

資料：北村役場資料より作成

註) 農家数は21戸である

つ目に手間がかからないという労働負担の理由、そして3つ目に高い助成金もたらす収益性を指摘することができる。このことから、従来通り転作割当を実施するために、農家に対する秋小麦作付は大きな役割を担っている。さらに現在の転作小麦に与えられる転作助成金も作付の動機となっている。しかし、一方で穂発芽によるリスクを考慮した上で、小麦作付を抑制する農家も存在する。また、従来から採用されていた小豆は、技術的に作付が容易であり、転作畑の輪作体系の維持を目的として作付が実施されている。野菜は、玉ねぎやブロッコリーといった路地野菜、メロンといった施設野菜があり、それらは所得確保を目的として作付されている。加えて、小豆は機械利用組合の共同作業が可能なこと、また秋小麦の収穫・調製作業の委託を行うことで、労働力の一部を野菜作に投入できることが農家の作付行動の選択範囲を広くしている。

以上のように、秋小麦に加えて小豆、野菜が転作対応として作付面積を増加させている背景に、小豆は輪作体系を維持するという目的があり、野菜は地区の多くの農家によって所得確保を目的とした作付が実施されていることが確認できる。

2) 豊正中央

豊正中央では、秋小麦を中心とした転作対応が実施されている。90年以降の変化として、秋小麦による転作対応がいつそう進んでいる。このような秋小麦の進展を、各農家の転作に占める秋小麦作付割合と経営規模の関係で示したものが図3である。91年と2000年とを比較すると、2000年では経営耕地面積の規模に関わらず、多くの農家が秋小麦作付の割合を増加させているといえる。つまり豊正中央で確認された秋小麦作付の増加には、多くの農家が秋小麦の作付割合を増加させるような転作対応を採用したという背景がある。

地域の背景としては、豊正中央内の機械利用組合が、米、小麦のみ、作業受託を受けているため、小麦による転作対応が多いことが考えられる。また、同地区は過去に旧農協のもと、農外就業を推進した経緯があり、他の2地区と比べて兼業化が進んでいる。表9は、豊正中央調査農家16戸のうち、通年または夏期に農外へ兼業している7戸の農家が秋小麦を転作作物に選択する理由を示す。豊正中央のように兼業化が進み、農業従事を極力減らそうとする結果、秋小麦による転作対応が中心になると思われる。秋小麦は、防除等の管理作業にあまり手間がかからず、また機械利用組合への作業委託することで通年農外への就業が可能となる。さらに転作秋小麦に対する高い助成金支給も作付面積の増加を促進しているものと思われる。

3) 豊里東

表9 兼業状況と作物選択

小麦の選択理由

兼業のため委託
 兼業しているため手間のかからないもの
 助成金 農外就業が可能
 助成金 委託して農外収入を得るため
 手間のかからないもの
 作業を委託して兼業就業
 手間のかからないものを作付
 資料:聞き取り調査より作成

表10 秋小麦、大豆の作付農家数と作付面積の動向

単位:年、戸、a

(秋小麦)	1990	1991	1992	1994	1995	1996	1997	1998	1999	2000
作付農家数	11	13	11	1	1	4	7	12	14	12
総作付面積	2001	2326	1662	199	115	289	1250	1817	3472	4216
平均作付面積	181.9	178.9	151.1	199.0	115.0	72.3	178.6	151.4	248.0	351.3

(大豆)

作付農家数	0	1	0	0	1	0	1	7	10	11
総作付面積	0	72	0	0	1	0	16	1036	2134	3658
平均作付面積	0.0	72.0	0.0	0.0	1.0	0.0	16.0	148.0	213.4	332.5

資料:北村役場資料より作成

表11 大豆作付の理由(回答農家数9戸、複数回答)

回答数	大豆作付の理由
9	W法人を利用するため新たな機械投資がいらない
2	高い助成金
1	販売先の確保
1	労働負担と収益性を考えると野菜より有利

資料:聞き取り調査より作成

前節で明らかにしたように豊里東では近年、転作作物に占める大豆のウエイトが高くなっている。表 10 で明らかになるように、大豆の作付農家数は 98 年以降急激に増加し、それに伴って作付面積、1 戸当りの作付面積が拡大している。また一方で、表中上段から秋小麦作付も拡大している。このことから豊里東では各農家が大豆、秋小麦の作付を競合させることなく、並進的に増加させており、その結果として地区の転作率は急激に上昇していると考えられる。

豊里東の農家 15 戸のうち大豆作付を実施している 11 戸について、大豆作付の動機を表 11 にまとめた。作付動機として、すべての農家が、W 法人への作業委託を挙げている。つまり豊里東の大豆作付農家は、機械利用組合 W 法人へ作業を委託し、新規の機械投資にかかる負担を解消することで大豆の導入を達成している。この結果から、転作対応として大豆のような新規機械投資が必要な作物を導入するためには、機械利用組織が地区に存在することがひとつの重要なポイントとなっていると指摘できる。また、転作作物としての大豆は、高い転作助成金を得られることも大豆の転作作物としての選択に荷担している。

また聞き取り調査の回答から、大豆作付農家における小麦の位置づけを挙げると、大豆作付農家にとっても小麦は、輪作体系の維持、また転作面積の達成のため転作作物として重要な作物に位置づけられる。小麦は大豆同様、高い転作助成金があり、大豆との輪作の点からも転作作物として重視されている。豊里東でみられる近年の小麦、大豆の拡大は、このような機械利用組織の存在、転作畑の輪作体系の維持を背景に、進展している。

4. おわりに

事例 3 地区それぞれに現在の転作対応には特徴がみられるが、その特徴には機械利用組合の作業受託作目が深く関わっていると考えられる。

美唄達布 1 地区では機械利用組合が、小麦、小豆の作業を受託し、委託農家は余剰労働力を野菜に投入することで収益を増加させている。豊里東地区は、政策的にも誘導されている大豆を積極的に作付、販売先の確保までを機械利用組合でおこなっている。その結果、大豆の作付面積は大きく伸びている。一方、豊正中央地区については、小麦の作業のみ請負い、組合の構成員ともども農外就業を行っているケースが多くみられる。

本稿は、米生産調整による減反面積の変化、米価の低落に対応する稲作農家の作物選択が、個別経営の考えに基づきながらも、地域に属する機械利用組合の活動状況に関連しながら実施されることを明らかにした。

現在の米価の低下傾向は、もはや稲作農家の再生産状況を悪化させている。減反割当達成を目的とした転作対応は 1990 年ごろにみられたように小麦への依存が大きくみられた。しかし、現在では米価下落による稲作部門の収益悪化に対応するために、転作作物の選択をより収益性の大きいものにシフトさせ、転作部門の収益を積極的に高めるような動き存在することは指摘できる。事例農家でみられた作物選択は、機械利用組織の労働力支援が不可欠である。兼業部門を持つ農家にとっては、機械利用組織に転作部門を委託することで、労働力を農外就業に投入することが可能となる。また、転作部門収益を高める作物選択をとる個別経営に対しても、機械利用組織を利用することにより現在の転作対応が達成されている。このことから、転作部門収益、農外部門収益のいずれを重視する経営にとっても、機械利用組合の存在は重要なものであることがいえる。今後さらに米価が低下するような状況になれば、転作部門に対する評価の増大と機械利用組合を利用した転作作物の選択は、稲作農家にとって重要な問題になると思われる。

最後に本稿では、所得補填を図った転作作物の選択が現実には、どれほどの所得上昇に貢献したかという点を分析していないが、それぞれの経営は地域に存在する機械利用組合の作業受託システムを利用しながら、所得の増加を意識した作物選択行動を行っていることを明らかにしている。